

平成20年すけとうだらのオホーツク海海域に係る  
TAC（漁獲可能量）改定に伴う大臣管理量への追加配分について  
（海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更）

諮問第 147 号

平成20年すけとうだらのオホーツク海域に係るTAC改定及びこれに係る大臣管理量の変更について、9月30日、水産政策審議会資源管理分科会において審議が行われた結果、諮問のとおり答申され、同日付けで、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更を行った。

○平成20年すけとうだらのオホーツク海域TAC改定及びこれに係る大臣管理量の変更

第1種特定 海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量（トン）
すけとうだら	平成20年4月～ 平成21年3月	(225,000)
		<u>237,000</u>
		うち大臣管理量
		(136,000)
		<u>148,000</u>
	(内訳) (操業区域)	
	日本海	11,000
	オホーツク海	<u>36,000</u>
	太平洋	101,000

\* 上段かっこ書きは変更前